

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【公開番号】特開2023-118468(P2023-118468A)  
 【公開日】令和5年8月25日(2023.8.25)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-160  
 【出願番号】特願2022-21432(P2022-21432)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/222(2006.01)

H 0 4 N 23/60(2023.01)

G 0 6 T 19/00(2011.01)

G 0 6 T 7/70(2017.01)

10

【F I】

H 0 4 N 5/222 4 0 0

H 0 4 N 5/232

G 0 6 T 19/00 6 0 0

G 0 6 T 7/70 Z

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【図1】実施形態に係る撮像装置100の機能構成例を示すブロック図

【図2】実施形態に係る撮像システムの模式図

【図3】実施形態に係る表示制御装置300の機能構成例を示すブロック図

30

【図4】第1実施形態における撮像システムの動作に関するフローチャート

【図5】第1実施形態における撮像システムの動作に関するタイミングチャート

【図6】実施形態におけるパターンデータおよび位置検出用撮像結果の例を示す図

【図7】実施形態における背景画像および映像用撮像結果の例を示す図

【図8】撮像装置100の移動を示す模式図

【図9】実施形態におけるパターンデータおよび移動後の撮像装置100で得られる位置検出用撮像結果の例を示す図

【図10】撮像装置の移動に伴う背景画像および映像用撮像結果の変化を示す図

【図11】第2実施形態における撮像システムの動作に関するフローチャート

【図12】第2実施形態における撮像システムの動作に関するタイミングチャート

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

第1I/F303および第2I/F304は外部機器を接続する通信インタフェースであり、本実施形態では第1I/F303に撮像装置100が、第2I/F304に表示装置400が接続されるものとする。本実施形態において、第1I/F303および第2I/F304は映像信号、同期信号、制御信号が伝送可能である。なお、便宜上、表示制御

50

装置 300 と撮像装置 100 とが 1 つの I / F を通じて接続されるように図示しているが、通信する信号に応じて異なる I / F を通じて接続されてもよい。表示制御装置 300 と表示装置 400 との接続についても同様である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

S307 で撮像装置 100 は媒体 I / F 18 を通じて表示制御装置 300 に位置姿勢情報 10  
報を出力する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

S312 で撮像装置 100 は撮像したインカメラ V F X 画像を記録媒体 200 に保存す  
る。

S313 で終了条件が満たされていないならば、S302 から繰り返し実行することで次  
フレームの処理が継続される。終了条件は例えば撮像装置 100 が再生モードに切りかわ  
ったこと、撮像装置 100 の電源がオフされたことなど、予め定められた任意の条件であ  
ってよい。 20

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0088】

S301 ~ S305 は第 1 実施形態と同様であるため、説明を省略する。S1006 で 30  
撮像装置 100 は、S305 で撮像した画像データを外部 I / F 19 を通じて表示制御装  
置 300 に送信する (図 12、1201)。本実施形態では、撮像装置 100 の位置姿勢  
検出部 34 は用いない。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

S1007 で表示制御装置 300 は第 1 I / F 303 を通じて撮像装置 100 から受信 40  
した、パターンデータを表示した画面を撮像した画像データを RAM 306 に格納する。  
そして、表示制御装置 300 (制御部 301) は、第 1 実施形態における位置姿勢検出部  
34 と同様にして撮像装置 100 の位置姿勢を検出し、位置姿勢情報を RAM 306 に格  
納する (図 12、1202)。